

交運労協 FAX ニュースNO. 7

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル 3階 発行日 2013年4月10日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 交運労協 関 政治

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

【2013年政策・制度要求】

自動車局(バス・ハイタク)関係

国土交通省自動車局と交渉

4月10日(水)10時より、国土交通省8階、第1会議室において、「2013年政策・制度要求」の「自動車局(バス・ハイタク)関係」について回答を受けました。

自動車局からは、旅客課・安全政策課・技術政策課が出席、交運労協からはバス・ハイタク関係で17名、交運労協政策推進議員懇談会からは、田城郁参議院議員、高木衆議院議員秘書、川合参議院議員秘書が出席しました。

はじめに、交運労協を代表して田城郁参議院議員、続いて自動車局を代表して坂審議官から挨拶があり、各課より回答を受けた後、バスからは「地域公共交通確保維持改善事業に関する要望」「バス運転者の要員不足問題」、ハイタクからは、「タクシー適正化・活性化特別措置法に関する要望」、「自動車運転代行の問題」、「デジタルタコグラフの装着義務化」などに関する質問や要望を行いました。



【国土交通省を代表して坂審議官が挨拶】

なお、回答内容については、バス部会、ハイタク部会での確認後、地方交運労協をはじめ、関係者に送付します。

〈2013年政策・制度要求内容 要旨〉

『バス関係』

1. 地域公共交通確保維持改善事業について
2. 安全対策について
3. 地方バスについて
4. 乗合バス・貸切バスの運賃について
5. 移動制約者の移動円滑化に向けて

『ハイタク関係』

1. 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（タクシー適正化・活性化特別措置法）に基づく制度の具体化及び適正な運用について
2. 一般乗用旅客自動車運送事業法（タクシー事業法（仮称））の制定について
3. 東日本大震災について
4. 各種施策等の改善について
5. 違法営業の根絶、輸送秩序の確保について
6. 規制緩和の弊害関係について
7. タクシー事業の健全化・活性化に向けて
8. 安全及び福祉関係について
9. 「改善基準告示」の遵守について

以上